

競技上の注意事項

1. 各種用紙の届け出について

- 1) 招集所への集合時間を競技の5レース前とし、それ以外の選手は、招集所付近も含め待機を禁止する。招集所へ入ることのできる選手は、ADカードに記載された該当レースに出場する選手のみとする。
- 2) 棄権・訂正等の場合は、レース開始予定時刻の1時間前までに必要事項を記載の上、リゾリューションデスクに届けること。
- 3) リレーオーダー用紙の提出は、レース開始予定時刻の1時間前までに必要事項を記載の上、リゾリューションデスクに届けること。なお、各所定の用紙は3階受付にて受け取ること。
- 4) 招集所でビニール袋を受け取り、脱いだ衣類等をすべてビニール袋に入れ、自レーンのカゴにおくこと。

2. スタートについて

- 1) スタートは1回のみとし、やり直しは行わない。
- 2) 聴覚障がい選手のスタート合図は、笛や発声による音声での合図の部分については、出発合図員の動作により表現するので、出発合図員に注目すること。(手話通訳はつかない。)
- 3) 聴覚障がい選手のスタートは、光刺激式スタート合図システムを使用する予定である。システムの不具合等が発生した場合は、ハンドシグナルとフラッシュライトにより行う。

3. 退水について

- 1) 全選手が泳ぎ終わるまで自分のレーンで待機すること。待機した選手は、全選手が泳ぎ終わった後、審判長の2回のショートホイッスル後、0～4レーンの選手は原則として1レーン側のプールサイドから、5～9レーンの選手は原則として9レーン側のプールサイドから退水すること。
- 2) 聴覚障がい選手は、役員の退水合図があるまで自分のレーンで待機すること。退水の合図後、0～4レーンの選手は原則として1レーン側のプールサイドから、5～9レーンの選手原則として9レーン側のプールサイドから退水すること。

4. 表彰について

- 1) レース終了後、クラスごとに3位入賞者までにメダルを授与する。ただし、競技者が3名の場合は1位・2位、競技者が2名の場合は1位のみ、競技者が1名の場合は1位にメダルを授与する。(メダルの郵送は行わない。)
- 2) 完泳した選手は記録証を受付で受け取ること。(記録証の郵送は行わない。)
- 3) 身体障がい・聴覚障がい選手にはメダルは授与されず、記録証のみ授与する。

5. 抗議について

競技中に発生した事柄に関する抗議は、発生後30分以内にそのチームの監督または代表者が抗議書に必要事項を記入の上、**抗議料 30,000 円(現金)を添えて文書をリゾリューションデスクに提出すること。**

6. アンチ・ドーピング、水着・所属表示等について

プログラム及び、日本水泳連盟のホームページにて確認すること。

7. その他

- 1) 会場における事故等については、応急処置のみとし、その他の責任は負わない。
- 2) 室温は25度～27度位、水温は27.5度とする。
- 3) 大会終了後、引き取りがなかった記録証については主催者で処分するので、必ず持ち帰ること。
- 4) 忘れ物については、競技終了後に処分する。